

新規店舗
大募集

地域商品券

「かまいしエール券」及び「かまいし宿泊エール券」 取扱店募集

市は、エネルギー・食料品価格などの物価高騰による影響を受ける市民の経済的負担の緩和や、地域内消費の拡大による地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市内取扱店で利用可能な「かまいしエール券（第8弾）」及び市外からの宿泊者向け地域クーポン「かまいし宿泊エール券」を発行します。これに伴い、市内事業者及び市内で移動販売を行う事業者を対象に取扱店を募集します。

申込期限 **令和8年2月10日(火)必着**

申込方法 釜石市または釜石観光物産協会ホームページより「取扱店登録申請書」と「取扱店振込口座登録書」をダウンロードの上、必要事項を記入しFAX・メール・郵送・持参にてお申し込み下さい。

※インターネットをご利用できない方は、釜石観光物産協会から必要書類をFAXしますのでお問い合わせ下さい。

かまいしエール券事業業務受託者

一般社団法人 **釜石観光物産協会**

釜石市鈴子町 22-1 シープラザ釜石東口
電話 0193-27-8172 FAX 0193-27-8173
公式ホームページ「かまなび」
<https://kamaishi-kankou.jp>

※詳細を記載した事業実施要項は、作成次第ホームページに掲載します。



- ・エール券の発行額
(配布用)最大 14,100 万円 (販売用)28,500 万円 (宿泊用)900 万円
- ・エール券の内容
(1)配布用 額面 500 円 × 10 枚綴 = 5,000 円の券を最大 28,200 冊発行
(2)販売用 額面 500 円 × 10 枚綴 = 5,000 円の券を 57,000 冊発行し、1 冊 3,000 円で販売 (プレミアム額 2,000 円)
(3)宿泊用 額面 500 円 × 2 枚綴 = 1,000 円の券を 9,000 冊発行
- ・エール券配布・販売対象者
(1)配布：令和 8 年 2 月 1 日現在において釜石市に住民登録がある方
(2)販売：販売日現在において釜石市に住民登録がある方 ※市外から通勤・通学者は対象になりません
(3)宿泊：宿泊エール券付き宿泊プランで宿泊した市外の旅行者等
- ・配布冊数 対象者 1 人 1 冊 / 販売冊数 対象者 1 人あたり 2 冊まで
- ・エール券の販売期間 令和 8 年 4 月 9 日から 5 月 31 日まで
- ・エール券の利用期間 令和 8 年 3 月 23 日から 9 月 30 日まで
- ・エール券の回収場所 釜石観光案内所 (シープラザ釜石 1 階)
- ・利用金額の振込期間 令和 8 年 4 月 15 日から 10 月 14 日までの原則毎週水曜日 (最終期日以降の振り込みは出来ません)
- ・エール券の利用対象とならないもの
 1. 家賃や地代、駐車場代
 2. 製造タバコの購入
 3. 商品券、ビール券、図書カード、切手、はがき、プリペイドカードの購入
 4. 風俗営業法第 2 条 (同条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号を除く) に定義されるパチンコ、スロットマシンなどの遊技代など
 5. 処方箋が必要な医薬品など
 6. ホテル・旅館での宿泊料金の支払い (かまいし宿泊エール券のみ) 他